

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(交通環境の改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の防災性、安全性を向上させる為に、街路、区画街路、歩行者専用道路等公共施設整備を行う。 ・外環状線(国道10号、国道327号日向バイパス)の整備をおこない交通の改善を図る。 ・都市計画道路において、都市構造や社会状況の変化に対し適切に対応するため道路ネットワーク計画の調査をおこなう。 	<p>一般国道327号線道路改良(関連事業:県) 国道10号道路改良(関連事業:国) 土地区画整理事業(基幹事業) 道路事業【比良通線 外2路線】(基幹事業) 交通ネットワーク計画見直し調査【提案事業】</p>
<p>整備方針2(住みやすい居住環境の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民による「財光寺南まちづくり協議会」に専門家の派遣や研修活動を行うことにより適正な土地利用の誘導を行い、良好な居住環境を創出する。 	<p>まちづくり活動推進事業(提案事業) 土地区画整理事業(基幹事業) 道路事業【長江1号線、大原池線、木原池線、六反田丸池線、丸池1号線、丸池2号線、赤岩新橋丸池線】(基幹事業) 地域生活基盤施設(広場)【ポケットパーク】(基幹事業)</p>

その他
<p>○事業終了後の継続的なまちづくり活動 当地区では、地元住民による「財光寺南まちづくり協議会」が平成10年度より発足しており、今後も地区環境整備や公共空間整備、宅地空間整備に関して公民協働のまちづくり活動を実施して行く。</p> <p>○街並み形成の規制誘導について 当地区においては、「地区計画」を導入し街並みの規制誘導を実施している。また、この「地区計画」は適正な都市機能及び健全な都市環境を確保することを目的としてH22.4に条例化を行っている。</p>

財光寺地区(宮崎県日向市) 整備方針概要図

目標	宮崎県北地方拠点都市地域(財光寺居住拠点地区)としてふさわしい、良好な居住環境の創造	代表的な指標	新規住宅着工累計件数 (件)	0	(H20年度)	→	330	(H25年度)
			定住世帯数の増加 (世帯)	4,930	(H20年度)	→	5,040	(H25年度)

